

2025-2026年度 国際青少年交換プログラム 手引き書



Rotary
District 2740



**Rotary
Youth
Exchange**

2740地区 国際青少年交換委員会

もくじ

1. ロータリーとは	4
1. 国際ロータリー	
2. ロータリアン	
3. 地区 (District)	
4. インターアクトクラブ	
5. ローターアクトクラブ	
6. 地区青少年交換委員会	
7. RYLA委員会	
2. プログラムの要旨	6
1. プログラムのはじまり	
2. プログラムの正式名称	
3. プログラムの内容	
4. プログラムの目的	
5. ロータリー青少年交換プログラムの特徴	
6. 地区委員会の役割	
7. 留学生の使命	
8. 受入と派遣	
9. 国際ルール (4Dルール)	
10. 留学の停止	
11. 留学中の生活	
3. 来日学生の受入れ	9
1. 来日学生のホストスクール	
2. スクールカウンセラーの選任	
3. 受入高校との懇談会	
4. ロータリークラブのカウンセラー	
5. 受入の時期と期間	
6. 学年	
7. 保険	
8. 登校	
9. 授業	
10. クラブ活動	
11. 費用負担	
12. 親善大使	

13.	病気や怪我	
14.	ロータリークラブの例会・講演会	
15.	無断欠席	
16.	県外移動や修学旅行	
4.	ホストファミリーの呼びかけ.....	12
1.	ホストファミリーの現状	
2.	ウェルカム・ホストファミリー(WHF)の新設	
3.	受入高校とWHF制度の関わりについて	
5.	緊急事態発生の場合.....	12
	資料案内・各種問い合わせ.....	13

1. ロータリーとは

1. 国際ロータリー

ロータリークラブを会員とする国際的な組織「国際ロータリー」は、地域社会に根ざしたボランティアによって構成される、世界的なネットワークです。1905年シカゴで設立されわずか16年の間に6大陸へ広がり、日本人初のロータリアン福島喜三次氏(佐賀県有田町 出身)と米山梅吉氏の尽力により1921年に日本初の東京ロータリークラブが設立されました。

ロータリーの会員は、世界中のビジネスや専門職のリーダー、また地域のリーダーでもあり、人道的な奉仕活動を行うとともに、職業における高い倫理基準を推奨し、国際的な友好と平和の促進に尽力しています。(全世界クラブ総数 2,248クラブ・会員数 88,431名)

世界のロータリークラブでは、識字率の向上、疾病・飢餓・貧困の撲滅、安全な水の確保、環境問題の改善など、現代社会が抱える多くの課題に対して、さまざまな奉仕プロジェクトを展開しています。奉仕活動の内容は多岐にわたり、青少年向けプログラムのほか、学生・教員・一般社会人を対象とした教育・国際交流の支援、また職業能力の開発を目的としたプログラムも積極的に支援しています。

<青少年プログラム / YEP (Youth Exchange Program) について>

ロータリーの青少年プログラムにおける特筆すべき点は、高校生から大学生、さらには社会人へと成長段階に応じて継続的に参加できるプログラムが用意されていることです。

「リーダーシップを発揮したい」「自分の可能性を広げたい」「世界を変えたい」

そんな意欲を持つ若者たちが、地域で活躍する人々や豊かな経験を持つメンターたちと共に活動し、社会貢献を意識した人間形成を行うことができるプログラムとなっています



(ロータリーの公式ロゴ)

2. ロータリアン

ロータリークラブの会員を「ロータリアン」と呼びます。入会には厳密な審査を課し、会員は地域内の理想に燃える堅実な実業家、専門職業人等、多業種から会員が選ばれ、クラブを構成しています。

3. 地区 (District) ・ ・ ・ 2740地区 / 長崎県(全域)・佐賀県(鳥栖市除く)

長崎・佐賀県内は1つの地区 (District) になります。地区番号は[2740]です。現在地区内に55のロータリークラブと22のインターアクトクラブと6つのローターアクトクラブが集まり、この地区を構成しています。(2024年4月末現在)

4. インターアクトクラブ (IAC)

「12～18歳の中学・高校生が、地元でのボランティア活動や海外のインターアクト会員(通称「インターアクター」)との交流を通じて視野を広げ、国際感覚を養うためのクラブです。日本においては、高等学校の福祉・ボランティア系のクラブ活動・サークルとしておかれることが一般的です。」(国際ロータリー作成、インターアクトクラブハンドブックより引用)

5. ローターアクトクラブ (RAC)

「社会で起きているさまざまな課題に取り組むことへの意欲にあふれた18歳以上の青年男女のためのクラブです。」(国際ロータリー作成、ローターアクトクラブハンドブックより引用)

6. 地区青少年交換委員会

地区には、青少年交換プログラムを推進する「地区青少年交換委員会」が設置されています。(以下、このマニュアルでは地区委員会と呼びます)地区委員会は海外地区委員会との連絡やオリエンテーション等を実施します。

*スポンサーロータリークラブ

交換留学生として推薦してくれるロータリークラブをスポンサーロータリークラブ、またはスポンサークラブといいます。スポンサークラブから推薦され派遣される学生は派遣学生(OBS)と呼ばれます。

*ホストロータリークラブ

留学生を受け入れてお世話をしてくれるロータリークラブを、ホストロータリークラブ、またはホストクラブといいます。ホストクラブで受け入れる学生を来日学生(IBS)と呼ばれます。

*ROTEX (ロテックス)

留学を終えた学生は、ROTEXに属することになります。2740地区では、帰国後一年間はYEPプログラムのお世話と共に、RYLA委員会のプログラムにも参加します。

7. RYLA委員会

RYLA委員会は、ロータリーの青少年指導者養成プログラム (RYLA) の企画や広報、監督を行う委員会です。留学生は、地元のIAC・RACと楽しみながらリーダーシップのスキルを磨きます。

2. プログラムの要旨

1. プログラムのはじまり

青少年交換プログラムは1929年、米国とデンマーク・コペンハーゲンのロータリアンの子供たちの交換から始まりました。第二次世界大戦で一度途絶えるものの、その後1946年に再開され、1950年代には、この相互交換型で長期的かつ学問的な交換は人気を博し、ロータリー青少年交換の原型へと発展していきました。1972年、国際ロータリーの理事会は、価値ある国際的な活動として、世界中のクラブに青少年交換を推奨することに同意しました。

現在は毎年120か国以上、15～19歳の学生9,000名以上の交換が行われています。また、日本においても毎年50か国以上、約200名の学生が海外に滞在し、言語や文化を学びながら、海外に友人をつくり、世界市民としての自覚を養い成長していきます。

2. プログラムの正式名称

ロータリーの青少年交換プログラムは、国際ロータリー（RI）の正式プログラムです。国際ロータリー第2740地区青少年交換プログラムといます。通常、「ロータリー青少年交換プログラム」YEPと略します。又、日本人留学生をアウトバウンド(OBS)生と呼び、海外留学生をインバウンド(IBS)生と呼びます。

3. プログラムの内容

このプログラムは、高校生のための1学年間の交換留学プログラムです。主催及び責任団体は、ロータリークラブです。交換留学生の滞在費や学費は、留学生を引き受けるホストロータリークラブが負担します。留学生は派遣先ではホームステイをします。ロータリーの青少年交換プログラムは、ロータリークラブ会員（ロータリアン）のボランティアで運営されています。地域社会のリーダーであるロータリアンが、プログラム実施のために尽力しています。

4. プログラムの目的

ホームステイや学校生活を通して、お互いの文化や習慣を体得させます。言葉や文化、習慣の全く異なる外国での生活を体験することにより、それらを理解し、国際感覚を身につけ、将来の世界平和と国際理解に役に立つようロータリーは願っています。

ロータリー青少年交換プログラム3つの目的

- ・国際理解と親善の心を育む
- ・青少年のエンパワメントを通じて好ましい変化を生み出す。(次世代リーダーへの発序)
- ・プログラムに参加する受け入れクラブ、ホストファミリー、地域社会、学生の中に生涯にわたる関係を築く。語学習得を主とした留学では決してありません。

5. ロータリー青少年交換プログラムの特徴

ロータリー青少年交換プログラムは、他の団体が実施しているプログラムとは異なり、ボランティアによって運営されている点が大きな特徴です。そのため、留学にかかる費用も非常に抑えられており、**渡航費と保険料程度で留学することが可能**です。また、受け入れに関しても、地域社会に根ざした市町村単位のロータリークラブが受け入れを担い、生活費の支援や受け入れ先学校の授業料免除を行います。クラブの会員全員が来日する学生を温かくサポートします。ホストクラブには担当のカウンセラーが配置され、さらに豊富な経験を持つ地区委員会がその活動をしっかりと見守る体制が整っており、**安全面においても非常に信頼できるプログラム**です。

6. 地区委員会の役割

交換相手地区との実務的なやり取りは、地区委員会で行います。地区委員会はプログラムを成功させるために、クラブ、ホストファミリー、そして受け入れ学校に対してあらゆる援助と助言をします。また、交換学生に対しては毎月オリエンテーションを開催し、ロータリーの交換留学生としての意識高揚をはかり、アドバイスをしていきます。

地区危機管理委員会と連携し、留学生の命の安全と健康を守るべくプログラムを推進します。

7. 留学生の使命と成果

留学生に課せられた使命は、派遣先の文化や習慣を体験するだけでなく、自国を紹介しなければならない義務もあります。留学生は、自国を代表する「青少年親善大使」となります。又、私費留学のように自己完結せず、この活動が続くように次期候補者育成活動に生涯協力します。

留学後は帰国子女と認められ、ロータリークラブが発行するディプロマは、大学受験の際に多いに活用することが可能です。又、留学優秀者はロータリー財団奨学金制度への推薦をいたします。

8. 受入と派遣時期、帰国時の処置

1年間の学生交換を目的としていますので、学生を派遣する学校に来日してくる学生の受入をお願いすることになります。出発時期はOBS生が7～8月に渡航し、IBS生が8月に来日します。

オーストラリアのみ時期が違い、OBS生が1月に渡航し12月に帰国。IBS生が1月に来日し12月に帰国します。OBS生が帰国した際は留年を基本とし、渡航時の時点に戻り(1学年下)その学年と共に進級します。

9. 国際ルール (4Dルール)

全ての交換学生には、世界共通のロータリーの国際ルール (4D[フォーディー]ルール) として、次のことが禁止されています。

- 1)自動車、オートバイ、船舶、飛行機等の運転及び、グライダー等危険なスポーツの禁止。 (No Driving)
- 2)アルコール飲料及び喫煙の禁止。 (No Drinking)
- 3)シングルデートの禁止。 (No Dating)
- 4)麻薬、覚醒剤の禁止。 (No Drug)

その他にも、留学生には守らなければならない規則があります。地区委員会では、毎月行うオリエンテーション等でホストファミリーや学校の規則、日本の法律等を遵守するように指導しています。 **留学生に問題が起こった場合は、すみやかに地区委員会にご相談ください。**

10. 留学の停止

留学途中であっても、ルールや法律に違反した場合は**強制的に早期帰国勧告**を致します。また、重大な病気や怪我・ノイローゼ・強度なホームシック・登校拒否等の理由で、留学を中止する場合があります。その最終決定は、派遣元委員会と当地区委員会が十分に協議した結果決定されます。学生は決定に従わなければなりません。

危機管理の上から交換の継続が困難な時（自然災害・パンデミック・セクハラの問題等）は派遣元地区委員会と当地区委員会（危機管理委員会も含め）が十分な協議を重ねた結果決定されます。学生は決定に従わなければなりません。

11. 留学中の生活と学校への報告

学生は留学期間中、3~4家庭にホームステイします。滞在費、学校にかかる費用は、現地ホストロータリークラブが負担してくれます。また、毎月小遣いが支給されます（1ヶ月1万円程度）。学生は、毎月月信レポートを委員会宛に提出します。提出されたレポートは、留学生保護者を通じて学校側に報告します。

3. 来日学生の受入れ

1. 来日学生のホストスクール

留学生を1年間受け入れることは、日本人学生にとっても素晴らしい経験と強烈なインパクトを与えます。ロータリーでは、出来るだけ多くの県内の高校生に身近な国際体験をしてもらいたいと、来日学生を受け入れてくれる高等学校を広く募集しています。

2. スクールカウンセラーの選任

校内で来日学生のカウンセリングをお願いする、スクールカウンセラーの先生を一人選任して下さい。スクールカウンセリングには、ロータリークラブのカウンセラー、ホストファミリーとも連絡を取り合い、このプログラムを有意義で且つ安全なものにするために、ご協力を頂くこととなります。

3. 受入高校との懇談会

高校の先生との懇談会開催を予定しております。是非ご意見をお聞かせ下さい。又、ホストクラブは事前にスクールカウンセラーとの打ち合わせに伺いますので、学校とロータリークラブの連絡がスムーズに取れるように、是非ご協力ください。

4. ロータリークラブのカウンセラー

来日学生を受け入れるロータリークラブが、カウンセラーを決めています。トラブルの発生や緊急時には、クラブカウンセラーが関係者と連絡調整を取り、解決に全力を尽くします。

5. 受入の時期と期間

交換学生は、8月中旬に来日します。従って9月初めから、翌年の7月までお願いすることになります。

6. 学年

来日学生の年齢に合わせて、学年を決めてください。最初に入った学年の生徒と一緒に進級させてあげてください。来日留学生の中には自国で卒業を済ませた学生が来る場合があります

その時でも、日本では高校生と同じ扱いをします。日本の高校生として行動できない場合は強制送還となります。

7. 保険

学生は来日前に、国際ロータリー日本青少年交換委員会（RIJYEM）が指定する保険に加入してきます。また、「国民健康保険」にも加入します。尚、学校が指定する保険がありましたら、ロータリークラブのカウンセラーにお伝えください。（修学旅行について 16.参照）

*RIJYEMとは…一般社団法人国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構。日本における青少年交換をまとめる組織。

8. 登校

来日学生は、日本の高校生と同じように制服を着て、日本の高校生と同じように通学します。

9. 授業

日本語を勉強してくる生徒もいますが、とても日本の授業にはついていけません。それでもクラスで、日本の高校生と同じように、出来るだけすべての授業を受講させるようにしてください。勉強よりもまず友達を作り、友情を育てることにこのプログラムの大きな目的があります。又、中間・期末テストの期間中も登校させ、違った種類の内容でもかまいませんので、試験を受けさせてください。

10. クラブ活動

クラブ活動には積極的に参加させるようお願いいたします。本人の得意な分野はもちろん、日本でしか経験できない部活もありますので、アドバイスをお願いいたします。

11. 費用負担

入学金及び授業料は、免除くださいますようお願いいたします。又、通学バスなどある場合は減免措置を検討ください。制服代、体操着、修学旅行の費用等はホストロータリークラブが支払います。その他、必要があれば、ロータリークラブカウンセラーにご相談ください。

12. 親善大使

このプログラムで交換される留学生は、派遣国の文化や習慣を勉強するほかに、自分の国のそれらを伝える義務も持っています。留学生は準備をしておりますので、講演や国際交流等の機会があればいつでもお声かけください。

13. 病気や怪我

病気や怪我などの場合、委員会へお知らせください。ロータリーが対処します。

14. ロータリークラブの例会・講演会

交換学生にはロータリークラブの例会やオリエンテーション等のプログラムに参加しなければならない義務があります。その場合は事前にホストファミリーもしくはロータリークラブから連絡を致します。

(文化祭や体育祭などの行事よりもオリエンテーションの参加は原則として優先です)

15. 無断欠席

もし無断欠席をするようなことはあれば、直ちにホストファミリーと連絡を取り、ロータリークラブのカウンセラーまで報告願います。不登校の場合は、プログラムの早期終了を検討します。

16. 県外移動や修学旅行

原則、留学生は2740地区外に旅行する場合は、ホストファミリーが作成しホストクラブに県外移動届を提出します。学校の行事として地区外移動時は、**留学生だけでなくホストファミリーやホストクラブに事前連絡・確認を御願います**。又、国外旅行は日本ロータリーは認めていません。但し、修学旅行については所定の手続きを行い、保険の有無が確認できる場合のみ承認します。

(受入学生地区外(県外)移動届 必須)

4. ホストファミリーの呼びかけ

1. ホストファミリーの現状

これまでロータリーでは、留学生保護者が主体となって友達や学校に呼びかけ募っていました。留学生の家族含め4組のホストファミリーを準備し、3~4ヶ月毎に交代してお世話をしてきました。この仕組みでは自ずと同級生(通学している高校1年生)が主となり非常に集まりにくく、ホストファミリーを集める事が出来ずに留学を断念する学生もいたのです。

2. プレ・ホストファミリー(PHF) 制度の新設

そこで、2024年よりホストファミリーを広く集める事を目的として、新たにプレ・ホストファミリー制度を新設し、対象家族を受入高校だけでなく近隣の中学や大学へも募ります。勿論、通学が懸念案件となりますので、受入高校在学家族を優先しながら通学できる範囲の家族から選任することになります。

3. 受入高校とPHF制度の関わりについて

これまでも、ホストファミリーは委員会が中心となってお世話していました。ですので、受入高校として取り組んでいただくことは、PHF制度の広報のみとなります。ポスター掲示だけでなく、学校での保護者集会がある場合は事前連絡下さい。問合せを含めPHF制度のサポートはロータリークラブで行います。

5. 緊急事態発生の場合

学生、その家族等に緊急事態が発生した場合は、直ちに地区委員会へ連絡し、地区委員会と合同で対処します。青少年交換学生が関わるすべての深刻な事態（虐待やハラスメントの申し立て、事故、犯罪、早期帰国、死亡）について、**72時間以内にRI青少年交換担当に報告する必要があります（72時間ルール）**。海外との緊急連絡は、地区委員会を通じて行います。

- (1) 重大な病気や怪我、虐待やハラスメントの申し立ては直ちに地区委員会に報告してください。
- (2) 深夜でも構いません。（青少年交換委員会 委員長宛て）
- (3) 誰が連絡をしても構いません。

国際ロータリークラブ
2740地区(長崎・佐賀)

交換留学生プログラム(Youth Exchange Program)

現状取り組みについて

表敬訪問 趣旨

表敬訪問にあたり、広く県民の皆様へ国際ロータリークラブの交換留学制度を広報したいと考えています。

円安の影響で、留学にはより多くの金額が必要となりました。
オーストラリアへ1年間留学するには、年間600万程の費用が掛かると算出されております。

学費180万+滞在費180万+生活費180万+諸経費(航空代・保険代他)50万=
590万円 抜粋：オーストラリア留学センター2023年

更に、下記図より佐賀・長崎の学生は、国際化が叫ばれる中でも留学への道はかなり厳しい情勢だということが判ります。

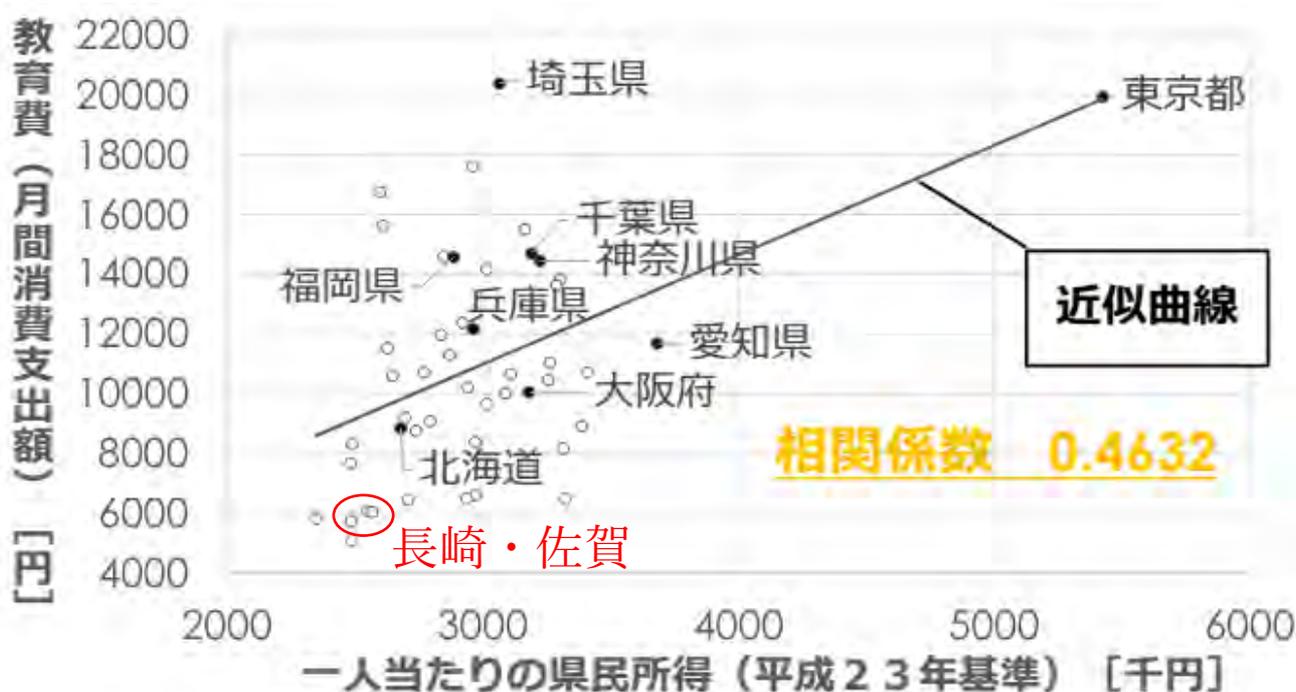


図4 一人当たりの県民所得と教育費の関係

優秀な人材の県外流出を防ぐには、地元の将来性や可能性を正しく伝える事。すなわち現役の会社を経営するロータリアンと共に官民挙げて地元の将来性をダイレクトに伝える必要があると考えられます。ロータリーは親睦と友情を深めるだけでなく「職業奉仕」の概念から高校から社会人、そして経営者までボランティア精神が繋がっている貴重な団体であることを県民皆様へお伝えしたい所存であります。

2024_2025 年度 交換留学の取り組み(現状報告)

昨年度は、当地区より 4 名派遣。海外地区より 2 名受入
今年度は、当地区より 5 名派遣。海外地区より 5 名受入予定

2023-2025 2740地区 青少年交換留学 学生リスト 2024.07.03作成					
Sponser Club	OBS		IBS	Dist.	Host Club
有田	井手彩樺	2023-8月>>		5050	Arlington,CAN
	佐世保聖和女子高校				
島原	松崎健士	<2023-8月>	Justin Morais	7190	Glens fall,USA
	島原高校				
佐世保南	中村こころ	<2023-8月>	Katelyn Norek	5360	Lethbridge,USA
	佐世保聖和女子高校				
長崎	カトローニソフィア	2023-8月>>		5950	Minneapolis South,USA
	長崎東高校				
Sponser Club	OBS		IBS	Dist.	Host Club
長崎東	南部夏歩	<2024-8月>	Syrsha Noelle	5360	Innisfail,CAN
	長崎東高校				
長崎中央	上田芽依	<2024-8月>	Charlotte KOGAN	7410	Newfoundland,USA
	長崎東高校				
佐世保南	高崎星菜	<2024-8月>	Sadie Lain IVANOVSKIS	5520	Albuquerque,USA
	佐世保聖和女子高校				
長崎		<<2024-8月	Martin-Amelia	5950	Minneapolis South,USA
	長崎東高校				
伊万里西	山元萌衣	<2025-1月>	After June	9685	Mosman,AUS

円安の時代でも、ロータリークラブが交換留学を続けられるのは現地のホストクラブがお世話をするから。(互いのクラブが、生活費とお小遣いを給付)
物価の安い国のクラブほど恩恵を受ける素晴らしいシステムになっています



私費留学が年間 650 万円掛かるところを、**当プログラムでは留学生負担は 100 万(主に旅費・保険代)程で参加することが出来ます。**

現在佐賀県は、渡航費用に対し最高 50 万までの留学支援補助金制度が組まれていますので、負担は更に軽減されております。